		普通仮免許
ＡＴ自動車以外の自動車	ＡＴ自動車	ＡＴ自動車以外の自動車
一　幹線コース及び周回コースの走行 二　交差点の通行 三　横断歩道及び踏切の通過 四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行 五　方向変換 六　鋭角コースの走行	一　幹線コース及び周回コースの走行 二　交差点の通行 三　横断歩道及び踏切の通過 四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行	一　幹線コース及び周回コースの走行 二　交差点の通行 三　横断歩道及び踏切の通過 四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行

五　直線狭路コース及び連続進路転換コースの走行（総排気量については〇・一二五リットル以下、定格出力については一・〇〇キロワット以下の原動機を有する普通自動二輪車（以下「小型二輪車」という。）に限り運転することができる普通二輪免許（以下「小型限定普通二輪免許」という。）については、連続進路転換コースの走行を除く。）	一　幹線コース及び周回コースの走行 二　交差点の通行 三　横断歩道及び踏切の通過 四　曲線コースの走行 五　方向変換	一　道路における走行（発進及び停止を含む。） 二　交差点の通行 三　横断歩道の通過 四　人の乗降のための停車及び発進 五　方向変換又は縦列駐車 六　鋭角コースの走行	一　幹線コース及び周回コースの走行 二　交差点の通行 三　横断歩道の通過 四　人の乗降のための停車及び発進 五　転回 六　方向変換又は縦列駐車 七　鋭角コースの走行	一　幹線コース及び周回コースの走行 二　交差点の通行 三　横断歩道及び踏切の通過 四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行 五　路端における停車及び発進 六　隘路への進入	一　幹線コース及び周回コースの走行 二　交差点の通行 三　横断歩道及び踏切の通過 四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行
	牽引免許及び牽引第二種免許	大型第二種免許及び中型第二種免許	普通第二種免許	大型仮免許及び中型仮免許	準中型仮免許及び普通仮免許